

環境モデル都市事業(貴陽)【中国】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 22 年 3 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	中国
(2) 案件名	環境モデル都市事業(貴陽)
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	本事業は, ガス供給事業及び各種工場における大気汚染対策等を行うことにより, 貴陽市における大気汚染等の改善を図るものである。借款資金は, ガスタンク, 集塵機等ガス供給整備, 工場汚染源対策等に必要な資機材の調達に充当される。 案件の内容 ・ 資機材調達 ア 閣議決定日:平成 12 年3月 24 日 イ 供与限度額:62.66 億円 ウ 金利:0.75% エ 償還(据置)期間:40(10)年 オ 調達条件:二国間タイド
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会的ニーズの現状 事業計画当時の環境指標は 二酸化硫黄 (SO₂) 濃度 0.42 総浮遊粒子物質 (TSP) 濃度 0.35 窒素酸化物 (Nox) 濃度 0.047 であり, SO₂, TSP は国家基準値(それぞれ 0.06, 0.20)を満たせないほど悪化していたが, 本事業の実施により SO₂ 排出削減量 3.43 万トン/年 煤塵(粉塵) 排出削減量 2.84 万トン/年 水銀 生産方法の変更により水銀の排出がなくなる

	などの効果が見込まれている。 中国における第 11 次 5 カ年計画（2006 年-2010 年）においても、「二酸化硫黄排出量 10%削減の達成を確保して、酸性雨の拡大を食い止める」とともに、「大気汚染の総合的な防止・処理を重点に、都市と地域の大気環境の質的改善に努める」としており、本事業に関する社会的ニーズは依然として高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 自然災害による工事の一時中断及びプラントで使用する材料価格高騰による資金調達調整に時間を要し、事業に遅延が生じたが、現在事業は順調に進捗している。2011 年 1 月の貸付実行期限内に完了すべく、実施機関との連絡を密にし、適切な案件監理を実施している。
（２）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズに変化は見られず、事業完成後は当初の見込み通りの効果が見込まれる他、事業の進捗を妨げていた要因は既に解決しているため、貸付を継続する。
３．政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件一覧(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース(http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html) ・その他国際協力機構から提出された資料